

事務事業コード	762122	事務事業名	市営住宅改善事業	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		グループ	建築グループ
施策名	1	生活基盤の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	住宅環境の整備		内線番号	2831
予算科目	会計	一般会計		事業期間	平成 18 年度 ~ 平成 年度
	款	8	土木費	根拠法令・ 条例等	公営住宅法
	項	6	住宅費		
	目	1	住宅管理費		
コード	762122				
関連計画					

1. 現状把握 (1) 事務事業の目的 <Do>

① 事業開始の理由及び事業の概要	② 事業に対する意見・要望 (誰からの意見か明記)	③ 事業に対する議会から出された意見
この事業は、既設の市営住宅を改善することで、居住水準の向上と既設の市営住宅の総合活用を図ることを目的としている。個別に改善する住戸改善は、居住性向上のための改善(住宅における利便性、衛生、快適性等居住性の向上のための設備等の改善)、高齢者に対応した改善(高齢者又は身体障害者の住宅における居住の円滑化のための設備等の改善)、外壁改修(外壁の鉄筋爆裂及びはく離落下防止)が主なものである。	一部の市営住宅入居者から電気容量が少ない、特に最上階の入居者から水圧が低いので給湯に支障があるという意見がある。	特になし

③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑤ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)
ア 市営住宅及び入居者	より良い住環境で生活できる。	ゆとりある住宅を確保できる。
イ		

全体計画 (H 18 ~)	平成22年度までの実施状況	平成23年度実績	平成24年度計画
	外壁改修工事:23棟 3点給湯工事:3棟 電源改修工事:8棟 工事に伴う設計業務	外壁改修工事:4棟 3点給湯工事:1棟 電源改修工事:4棟 サンビレッジ団地浴室棟改修工事に伴う設計業務	外壁改修工事:4棟 3点給湯工事:2棟 電源改修工事:2棟 工事に伴う設計業務
平成25年度計画	平成26年度計画	平成27年度計画	平成28年度以降計画

(2) 事業費

単位：千円

単位：千円

全体計画 (H 18 ~)			
	単独	補助	合計
国		271,771	271,771
県			
地方債			
辺地債			
過疎債			
合併特例債			
その他	27,915	457,873	485,788
一般財源			
計	27,915	729,644	757,559

	H 23年度 決算 (A)	H 24年度 計画 (B)	前年度比較 (B)-(A)	
当初予算額	121,930	157,228	35,298	29% 増
補正及び流用	214		---	---
予算合計	122,144	157,228	35,084	29% 増
国庫補助金	42,411	43,413	1,002	2% 増
県支出金				
地方債				
その他	75,062	113,815	38,753	52% 増
一般財源				
支出合計	117,473	157,228	39,755	34% 増

単位:千円

事務事業コード	762122	事務事業名	市営住宅改善事業	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

区分	全体計画 (H 18 ~)			平成22年度までの 実施状況			平成23年度 (実績)			平成24年度 (計画)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
事業内容 事業量				外壁改修工事:23棟 3点給湯工事:3棟 電源改修工事:8棟 工事に伴う設計業務			外壁改修工事:4棟 3点給湯工事:1棟 電源改修工事:4棟 サンビレッジ団地浴室棟改修 工事に伴う設計業務			外壁改修工事:4棟 3点給湯工事:2棟 電源改修工事:2棟 工事に伴う設計業務		
1 報酬												
2 給料												
3 職員手当等												
4 共済費												
7 賃金												
8 報償費												
9 旅費												
10 交際費												
11 需用費												
消耗品費												
燃料費												
食料費												
印刷製本費												
光熱水費												
修繕料												
12 役務費	30		30				30		30			
通信運搬費												
広告料												
手数料	30		30				30		30			
保険料												
13 委託料	27,243		27,243	15,949		15,949	4,494		4,494	6,800		6,800
14 使用料及び賃借料												
15 工事請負費		729,644	729,644		466,909	466,909		112,735	112,735		150,000	150,000
16 原材料費												
17 公有財産購入費												
18 備品購入費												
19 負担金補助・交付金	642		642				214		214	428		428
20 扶助費												
21 貸付金												
22 補償補填及び賠償金												
23 償還金利子・割引料												
24 投資及び出資金												
25 積立金												
26 寄附金												
27 公課費												
28 繰出金												
計	27,915	729,644	757,559	15,949	466,909	482,858	4,738	112,735	117,473	7,228	150,000	157,228
財源内訳	国		271,771	271,771		185,947	185,947		42,411	42,411		43,413
	県											
	地方債											
	辺地債											
	過疎債											
	合併特例債											
	その他	27,915	457,873	485,788	15,949	280,962	296,911	4,738	70,324	75,062	7,228	106,587
一般財源												
計	27,915	729,644	757,559	15,949	466,909	482,858	4,738	112,735	117,473	7,228	150,000	157,228
補助率	国		—			—						
	県		—			—						
補助基本額			—			—						

平成23年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位:千円

当初予算	121,930	第1回		第4回		第7回	
補正及び流用	214	第2回		第5回		流用	214
合計	122,144	第3回		第6回			

事務事業コード	762122	事務事業名	市営住宅改善事業	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市営住宅の居住性向上のために設備等の改善、高齢者対応、安全性確保のための改善を行うことは、市民がゆとりある住宅を確保することに結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市営住宅の管理者である市が行う必要がある。市営住宅の住宅環境を改善することは、公営住宅法で国及び地方公共団体の役割と規定されている。
B 有効性評価	③ 目標達成度 ・整備目標に対して事業は順調に進んでいるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 順調に進捗している <input type="checkbox"/> 遅れている	補助事業及び家賃収入を活用することで、一般財源からの支出削減を行っているなかで、工事についてもコスト削減に努め事業量の増を行っている。
	④ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	居住水準が向上せず、設備の老朽化が進行する。
C 効率性評価	⑤ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助事業及び家賃収入を活用することで、一般財源からの支出削減を行っており、工事についても入札によりコスト削減に努めているので事業費の削減余地はない。
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助対象事業であり、事業成果の向上のために、市職員による設計監理が必要である。成果を下げずに人件費(延べ業務時間)の削減の余地はない。
D 公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていない不公平ではないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事業は、市営住宅入居者全般に及ぶことであり、また市営住宅入居者は公営住宅法に基づき所得に応じた家賃を納めているので、公平と考える。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事業は、市営住宅ストックを適正に管理していくために必要な事業である。補助事業及び家賃収入を活用し、コスト削減にも努めていることから現状維持とする。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 具体的な改善計画 (又は廃止・休止すべきとした場合の理由)
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善 [有効性③④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率⑤⑥の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑦の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	23年度策定の市営住宅長寿命化計画に基づき、改善等見直しを行う。

事務事業コード	762127	事務事業名	老朽住宅除去事業	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		グループ	建築グループ
施策名	1	生活基盤の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	住宅環境の整備		内線番号	2831
予算科目	会計	一般会計		事業期間	平成 20 年度 ~ 平成 年度
	款	8	土木費		
	項	6	住宅費	根拠法令・条例等	公営住宅法
	目	1	住宅管理費		
コード	762127				
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的 <Do>

① 事業開始の理由及び事業の概要	② 事業に対する意見・要望 (誰からの意見か明記)	③ 事業に対する議会から出された意見
市営住宅の老朽化が進んでいることから、修繕・維持補修・用途廃止等を計画的に進めていく必要がある。平成18年度に策定した『霧島市営住宅ストック総合活用計画』において、「用途廃止」もしくは「建替」と位置づけられている住宅を対象に、入居者が退去した住宅の解体を行う。また、跡地については整地し、市営住宅入居者の駐車場として利用するなど考えられる。	老朽化した市営住宅の地域住民から、危険なため早急に取壊すよう要望がある。	特になし

③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑤ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)
ア 老朽化した市営住宅	老朽化した市営住宅を除去する。	ゆとりある住宅を確保できる。
イ		

全体計画 (H 20 ~)	平成22年度までの実施状況	平成23年度実績	平成24年度計画
老朽住宅除去:65戸	老朽住宅除去:42戸	老朽住宅除去:13戸	老朽住宅除去:9戸
平成25年度計画	平成26年度計画	平成27年度計画	平成28年度以降計画

(2)事業費

単位：千円

全体計画 (H 20 ~)			
	単独	補助	合計
国		8,231	8,231
県			
地方債			
辺地債			
過疎債			
合併特例債			
その他	30,220	11,090	41,310
一般財源			
計	30,220	19,321	49,541

単位：千円

	H 23年度 決算 (A)	H 24年度 計画 (B)	前年度比較 (B)-(A)	
当初予算額	10,850	7,510	▲ 3,340	31% 減
補正及び流用	-1,124		---	---
予算合計	9,726	7,510	▲ 2,216	23% 減
国庫補助金	1,039	1,509	470	45% 増
県支出金				
地方債				
その他	7,681	6,001	▲ 1,680	22% 減
一般財源				
支出合計	8,720	7,510	▲ 1,210	14% 減

区分	全体計画 (H20~)			平成22年度までの 実施状況			平成23年度 (実績)			平成24年度 (計画)			
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計	
事業内容 事業量	老朽住宅除去:65戸			老朽住宅除去:42戸			老朽住宅除去:13戸			老朽住宅除去:9戸			
1 報酬													
2 給料													
3 職員手当等													
4 共済費													
7 賃金													
8 報償費													
9 旅費													
10 交際費													
11 需用費													
消耗品費													
燃料費													
食料費													
印刷製本費													
光熱水費													
修繕料													
12 役務費													
通信運搬費													
広告料													
手数料													
保険料													
13 委託料	4,245		4,245	2,815		2,815	630		630	800		800	
14 使用料及び賃借料													
15 工事請負費	24,265	19,321	43,586	16,038	14,458	30,496	5,247	2,843	8,090	2,980	2,020	5,000	
16 原材料費													
17 公有財産購入費													
18 備品購入費													
19 負担金補助・交付金	1,710		1,710							1,710		1,710	
20 扶助費													
21 貸付金													
22 補償補填及び賠償金													
23 償還金利子・割引料													
24 投資及び出資金													
25 積立金													
26 寄附金													
27 公課費													
28 繰出金													
計	30,220	19,321	49,541	18,853	14,458	33,311	5,877	2,843	8,720	5,490	2,020	7,510	
財源内訳	国		8,231	8,231		5,683	5,683		1,039	1,039		1,509	
	県												
	地方債												
	辺地債												
	過疎債												
	合併特例債												
	その他	30,220	11,090	41,310	18,853	8,775	27,628	5,877	1,804	7,681	5,490	511	6,001
一般財源													
計	30,220	19,321	49,541	18,853	14,458	33,311	5,877	2,843	8,720	5,490	2,020	7,510	
補助率	国	—		—		—		—		—		—	
	県	—		—		—		—		—		—	
補助基本額		—		—		—		—		—		—	

平成23年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位:千円

当初予算	10,850	第1回		第4回		第7回	
補正及び流用	(1,124)	第2回		第5回		流用	(1,124)
合計	9,726	第3回		第6回			

事務事業コード	762127	事務事業名	老朽住宅除去事業	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老朽化した市営住宅を除去して、跡地の利用を行うことで、住宅環境が改善され、多様な住宅需要に対応できる住宅とすることは、ゆとりある住宅を確保することに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老朽化した市営住宅を除去することは、管理者である市が行う必要がある。
B 有効性評価	③ 目標達成度 ・整備目標に対して事業は順調に進んでいるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 順調に進捗している <input type="checkbox"/> 遅れている	補助事業及び家賃収入を活用することで、一般財源からの支出削減を行っており、工事についてもコスト削減に努め事務量の増を行っている。
	④ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	老朽住宅を残しておくことは危険であり、周辺の住環境にも悪影響を及ぼす。
C 効率性評価	⑤ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助事業及び家賃収入を活用することで、一般財源からの支出削減を行っており、工事についても入札によりコスト削減に努めているので、事業費の削減余地はない。
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	一部の地区では、補助対象事業であり、事業成果の向上のために、市職員による設計監理が必要である。成果を下げずに人件費(延べ業務時間)の削減の余地はない。
D 公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていない不公平ではないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市営住宅は公有財産であるので、公平性は考慮されている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事業は、公営住宅ストックを適正に管理していくために必要な事業である。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 具体的な改善計画 (又は廃止・休止すべきとした場合の理由)
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善 [有効性③④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率⑤⑥の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑦の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	23年度策定の市営住宅長寿命化計画に基づき、改善等見直しを行う。

事務事業コード	762310	事務事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		グループ	建築グループ
施策名	4	防災対策の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	災害危険箇所の整備		内線番号	2831
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	8	土木費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 47 年度~)
	項	6	住宅費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	がけ地近接等危険住宅	根拠法令・条例等	霧島市がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金交付規則
コード	762310				
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
危険住宅(高さ2m以上、勾配30度を越えるがけ地に近接し、かつ昭和46年以前の住宅)を対象に、移転の促進を図る。 手順としては、住居移転が必要な対象者が移転計画作成及び補助申請を市へ行い、市が国・県に補助交付申請を行う。交付決定後、申請者が事業に着手。完了後、市・県が検査を行い、国・県に実績報告、補助金請求を行う。国と県の補助に市の補助を併せて支払いを行う。			移転実績戸数:1戸			
			平成24年度計画			
		移転計画戸数:2戸				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	住居移転を行った戸数	戸	1	1	2	2
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	高さ2m以上で勾配が30度を越えるがけ地に近接する住宅	戸	1,115	1,114	1,112	1,110
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	安心して生活できる	戸	1	1	2	2
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	安全性が確保される	%	31.1		33.0	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	10,450
	補正予算	▲ 5,600
	予算合計	4,850
決算額	国庫補助金	2,349
	県支出金	1,174
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	1,176
支出合計	4,699	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
豪雨や地震等によるがけ地の崩壊により、住民の生命、財産が奪われている状況を鑑み、その危険住宅の移転を促進するために開始された。(昭和47年度から実施)	昭和46年8月31日以前の建物が対象であることから居住者が高齢化しており、移転に対し消極的となっている。また、高齢であるため資金の借入れが困難なケースが増えている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
住民から移転資金の借入れの利子補助を直接補助してほしいとの要望が寄せられている。	特になし

事務事業コード	762310	事務事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費				10		10	10		10
消耗品費				10		10	10		10
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金		4,699	4,699		10,440	10,440		10,440	10,440
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計		4,699	4,699	10	10,440	10,450	10	10,440	10,450

財源内訳	国		2,349	2,349		5,220	5,220		5,220	5,220
	県		1,174	1,174		2,610	2,610		2,610	2,610
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源		1,176	1,176	10	2,610	2,620	10	2,610	2,620	
計		4,699	4,699	10	10,440	10,450	10	10,440	10,450	

補助率	国	1/2		1/2		1/2
	県	1/4		1/4		1/4
補助基本額		4,698		10,440		10,440

平成23年度	当初予算	10,450千円	
	補正予算	▲5,600千円	
	第1回	第5回	
	第2回	第6回	
	第3回	第7回	
	第4回	第8回	▲5,600
予算合計	4,850千円		

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明
※第8回以降の補正予算内訳 第9回(3月)▲5,600千円

事務事業コード	762310	事務事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	がけ地に近接する危険住宅の移転を促進することで、安心して生活できる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	移転費用が多額になるため、個人で移転することは困難であり、行政(国・県・市)が移転費用の一部を補助することにより住民の生命・財産を守ることが可能になる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	危険住宅の移転の対象を昭和46年8月31日以前の建築物に限定しているのは、建築基準施行条例(県)とも整合性があり妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	移転を促進することで住民の生命・財産を守ることができ、移転対象戸数が減っていくことが成果の向上につながるため、事業推進に努める。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	事業廃止により資金的に困難な住民の移転が滞り、災害による被害の拡大を招いてしまう。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input checked="" type="checkbox"/> 統合できない <input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 防災集団移転促進事業 上記の事業は集団の場合のみであり、個人で移転するものはこの事業のみである。また、がけの崩壊防止工事を導入できない事例も多い。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	実際の解体費用は大幅にアップしている中で、補助金額は数年据え置きであり削減は困難である。また、国の定めた基準に基づき行っている。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現地調査に専門性を要求され委託等は無理であり、事業内容からも困難である。事務事業に時間を要していないことと事務に要する経費も少ないため、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	がけ地に近接する危険住宅を対象とした事業であり、申請順に処理しているため、公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ここ数年は、移転戸数が1~2戸に留まっている。原因として、近年は大雨による被害が少ないこともあり、対象者が移転に積極的でない。また、対象者の多数が高齢ということもあり、現制度では子供達の同居がないと事業が出来ない側面がある。現時点で制度の見直しはないため、直ぐに有効性の拡大は見込めないが粘り強く事業推進に努める必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 広報誌等で事業内容の周知を行い、募集を行う。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 24年度と同じ

事務事業コード	762117	事務事業名	住宅使用料収納事務	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課
政策名	7	新たな行政経営によるまちづくり		グループ	住宅収納グループ
施策名	1	健全な財政運営の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	1	歳入の確保		内線番号	2821
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	08	土木費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 26 年度~)
	項	06	住宅費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	01	住宅管理費	根拠法令・条例等	公営住宅法、霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例
	コード	762117			
関連計画	なし				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
市営住宅入居者の住宅使用料の収納事務、口座振替、再振替処理、還付充当事務入居世帯4,296戸(国分2,110戸、溝辺361戸、横川330戸、牧園312戸、霧島90戸、隼人889戸、福山204戸) 口座振替の推進、コンビニ利用の周知、市民サービスセンター(コアよか)の周知納期内納付の推進 使用料滞納に対する文書・電話・個別訪問による督促徴収 悪質な滞納者等に対する明渡し訴訟等			コンビニ収納の定着			
			平成24年度計画			
			悪質滞納者については、住宅明渡し訴訟や強制執行等の法敵措置を行い、現年度徴収率98%を目指す。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	収納額	千円	829,823	807,709	802,655	793,331
イ	督促件数	件	8,857	8,268	8,100	8,000
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	市営住宅の入居者	千円	1,014,661	993,670	990,000	985,000
イ	市営住宅の入居者	世帯	4,358	4,296	4,290	4,280
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	住宅使用料の納期限内納付	%	97.20%	97.43%	97.70%	98.00%
イ	滞納整理の促進	%	8.58%	10.64%	9.20%	9.30%
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	受益に見合った使用料・手数料(利用料)分担金等の負担してもら	%	81.78%	81.29%	81.07%	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	7,886
	補正予算	▲ 11
	予算合計	7,886
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	5,666
	一般財源	0
支出合計	5,666	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
S26年に公営住宅法が制定され、低額所得者に対して、低廉な家賃での公営住宅の賃貸が開始されたことに伴い、住宅使用料の収納事務も開始された。	昨今の景気低迷による失業や収入の減少の影響で、住宅使用料の支払いが遅延傾向になる世帯の割合が増えている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
厳しい社会・経済状況であるが、受益者負担の適正化等の観点からも住宅使用料の徴収体制を強化し、収納率の向上に努めるべきである。 【監査指摘事項】	納期内納付を守っている人たちとの公平性を欠くことのないように、特に悪質な滞納者には法的措置等により厳しく対処すべきである。

事務事業コード	762117	事務事業名	住宅使用料収納事務	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	3,603		3,603	3,915		3,915	3,915		3,915
8 報償費									
9 旅費				22		22	22		22
10 交際費									
11 需用費	404		404	654		654	654		654
消耗品費	97		97	305		305	305		305
燃料費	159		159	100		100	100		100
食料費									
印刷製本費	148		148	249		249	249		249
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	1,659		1,659	3,295		3,295	3,295		3,295
通信運搬費	1,300		1,300	1,235		1,235	1,235		1,235
広告料									
手数料	359		359	2,060		2,060	2,060		2,060
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	5,666		5,666	7,886		7,886	7,886		7,886

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	5,666		5,666	7,886		7,886	7,886	
一般財源									
計	5,666		5,666	7,886		7,886	7,886		7,886

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	8,431千円		
	補正予算	▲11千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	▲11
予算合計	8,420千円			

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳	
住宅使用料	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	762117	事務事業名	住宅使用料収納事務	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市営住宅使用者に納期限内に納めてもらうことが収納率のアップにつながり、健全な行政運営につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市が提供した市営住宅の使用料は、公営住宅法及び条例に基づき市が収納する。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市営住宅使用者が対象であり、妥当である。また、納期限内に納めてもらうという意図で妥当。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	文書・電話・個別訪問等による督促等により収納率の向上を図る。また、個別の支払い困難である事情を聴き安定した生活を阻害している要件の排除のため、関係機関と連携をとる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	納付が遅延する人に対する督促等の働きかけをしないと、遅延が増加し徴収率が低下し、ひいては市の健全な財政運営に影響が出ると考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 市税等徴収・滞納整理事務、保育料徴収事務 各事業に関する法規定が異なるため統合はできないが、個人情報保護法等の範囲内で連携することで成果向上が期待できる。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	口座振替やコンビニ収納により納期納付を推進しており、督促状等の送付に係る事業費の削減に努める中で事業費の削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	対象世帯に対する人員数では、最低限の数で対応している。国分・単人地区3, 177戸に5人(うち2人嘱託職員)、溝辺地区ほか4地区に各1人
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市営住宅使用者が対象であり妥当である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 滞納が始まった初期段階における納期納付の意識啓発が足りなかったことが、現在の高額滞納者になっている傾向がある。初期の滞納時(2~3カ月)からの対応が重要である。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 3ヶ月以上の未納入居者に対して、文書催告、保証人通知を行い早期納入を促す。それでも、納入が無い者に対しては、裁判所に住宅明渡し請求を申立てし住宅を明け渡してもらう。なお、諸事情で納入が困難と判断した場合は、相談機関等と連携を取り、生活状況が改善するよう取組み、納期納付の指導を行っていく。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 24年度同様、悪質未納者には、法的措置を含めた形の徴収体制を取り、新規滞納者の発生予防に努める。